

資料 1

第 3 期摂津市産業振興アクションプラン (仮)

令和 7 年 3 月

摂 津 市

目 次

第1章 産業振興アクションプランの位置づけ	x
1. 策定の背景と目的	x
2. 本プランの位置づけ及び計画期間	x
第2章 産業を取り巻く環境と摂津市の現況	x
1. 社会情勢	x
2. 本市の概要	x
3. 産業構造	x
4. 工業	x
5. 商業	x
6. 農業	x
7. 労働力人口の推移	x
第3章 摂津市内産業の課題	x
1. 第2期摂津市産業振興アクションプラン取組み状況	x
2. アンケート調査の結果	x
3. SWOT 分析	x
4. 課題の整理	x
第4章 産業振興アクションプランの展開	x
1. 目指すべき将来像	x
2. 具体的施策と進行管理	x
<資料>	
1. 摂津市第3期産業振興アクションプラン懇話会委員名簿	
2. 摂津市第3期産業振興アクションプラン懇話会開催経過	
3. 摂津市産業振興アクションプラン懇話会設置要綱	
4. 摂津ブランド「摂津優品」認定商品及び「摂津優技」認定企業	
5. 摂津ビジネスサポートセンター実績報告書	

第 1 章 産業振興アクションプランの位置づけ

1. 策定の背景と目的

本市では、平成 26 年 1 月に第 1 期摂津市産業振興アクションプランを、令和 2 年 3 月に第 2 期摂津市産業振興アクションプランを策定し、産業振興施策を推進してきました。

近年では、人口減少や少子高齢化が急速に進み、国内の経済規模の縮小が懸念される中、2030 年が達成期限とされる SDGs への取組みや、Society5.0 の未来社会像である「Well-Being」を実現できる社会への取組みを、持続的に推進していく役割が行政に求められています。

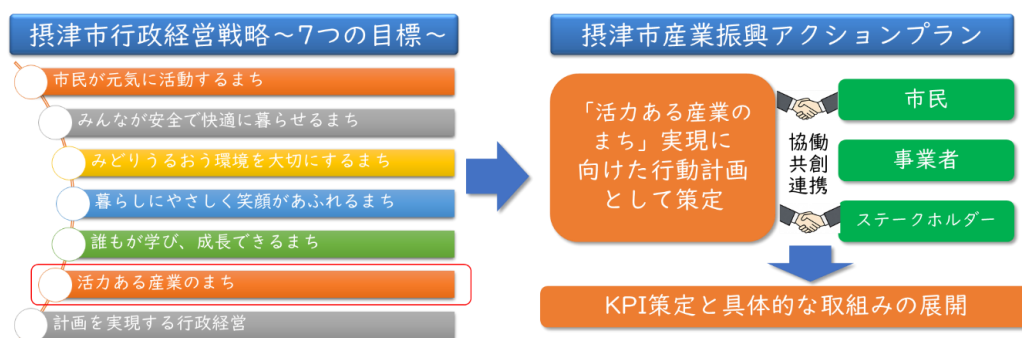
また令和 2 年に世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス（COVID-19）の影響を受けて、テレワークやオンライン会議等の新しい働き方が発展し、それに伴う新事業展開や副業・兼業等の職場環境の改善への取組みが今後さらに進んでいくと見られています。

このような本市の産業振興を取り巻く環境を踏まえ、本市の産業振興施策の方向性と推進のあり方を示すことを目的として、第 3 期摂津市産業振興アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）を策定します。

2. 本プランの位置づけ及び計画期間

摂津市行政経営戦略（令和 3 年度～令和 7 年度）では、各分野で時勢を捉えた施策事業を展開することを掲げ、7 つの目標の一つに「活力ある産業のまち」を設定しています。アクションプランは、この目標を実現するための具体的な行動計画です。行動計画の実行には、市民や事業者との協働・共創を軸とし、産業振興に関わるすべての関係機関との連携が必要であると考え、施策や事業を進めることとしています。

<アクションプラン位置づけイメージ>



計画期間は令和 7 年度から令和 11 年度の 5 年間とします。

【関連計画】

摂津市行政経営戦略（令和 3 年度～令和 7 年度）



第 2 章 産業を取り巻く環境と摂津市の現況

1. 社会情勢

(1) 新型コロナウイルスからの回復と世界情勢

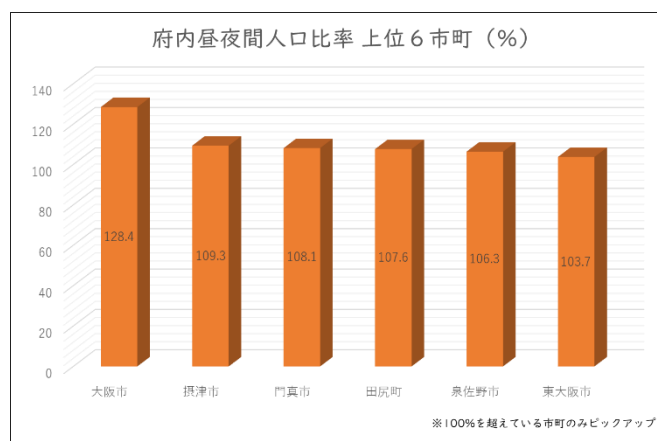
2024 年版中小企業白書・小規模企業白書によると、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大が落ち着き、売上高の落ち込みから一定の回復が見られている。しかしながら、ウクライナ紛争に起因する物価高、円安に見られる円相場の変動等、国内の経済状況は依然として先行きが不透明であり、事業者にとっては厳しい状況が今後も続くと予測されます。

(2) 人口減少・少子高齢化

令和 2 年度国勢調査による日本の人口は 1 億 2 億 6 千万 6 千人となっており、5 年前と比べ 94 万 9 千人減少しています。また総人口に占める 65 歳以上人口の割合は、5 年前と比べ 26.6%から 28.6%に上昇しています。また国立社会保障・人口問題研究所が令和 5 年に公表した「日本の将来推計人口」では、2056 年に 1 億人を割ることとなり、人口減少だけでなく、国際人口の移動が進むと見られています。また高齢化については、第一次ベビーブーム及び第二次ベビーブームの世代が 65 歳以上人口に入った後の 2043 年にピーク(3,953 万人)を迎え、以降減少に転じると見られています。

本市においても例外ではなく、令和 2 年 10 月 1 日時点の総人口は 87,456 人（令和 2 年国勢調査）ですが、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年に 86,704 人となり、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年には 84,781 人と減少する見込みです。高齢化率は、令和 14 年まで緩やかな減少から横ばいで推移しますが、令和 22 年にかけては増加し、28.9%となる見込みです。

また本市の特徴としては、昼間人口の割合が多いことです。令和 2 年国勢調査によれば、夜間人口 87,456 人に対し、昼間人口は 95,603 人で、夜間より昼間の人口が 8,147 人増加していることが分かります。昼夜間人口比率は、109.3%となっており、大阪府内の自治体では大阪市に次いで 2 番目の比率となっています。これは、市内に立地する事業所が多く、市外から通勤する人が多いため、産業の活発なまちであることを示しています。



(3) Society5.0 と SDGs について

社会全体のデジタル化・グローバル化により、産業振興を取り巻く環境も大きく変化しています。背景には、AI、IoT、ロボット等のデジタル技術やテクノロジーのイノベーションが急速に進んでいるという現状があります。Society5.0 は、そのような社会変革を通じて「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ (well-being) を実現できる社会」を目指していくものです。産業振興における実現手段としては、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組みが注目されています。デジタル技術を活用した業務プロセスの効率化や業務改善を通じて、企業の成長に繋がることが期待されています。

またそのような未来の実現に向けて、本計画の取組みを SDGs の 6 つのゴールと関連付け、産業振興と SDGs を一体的に推進していきます。また令和 7 年

には 2025 年日本国際博覧会が開催されます。そのテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に行政として向き合い、SDGs の本質である「いのちを持続させること」に産業振興の側面から貢献していきます。



2. 本市の概要

大阪の都市部から 12 キロメートルという距離にあり、大阪市やその衛星都市と幹線道路や鉄道で結ばれている本市は、大阪都市圏の核となる都市として発展を続けており、近年では南千里丘地域及び千里丘新町に大型マンションが建設されています。

市域には約 4,000 の事業所が活動し、製造業を中心に、建設業・サービス業・運輸業等の幅広い業種が分布する「産業のまち」です。

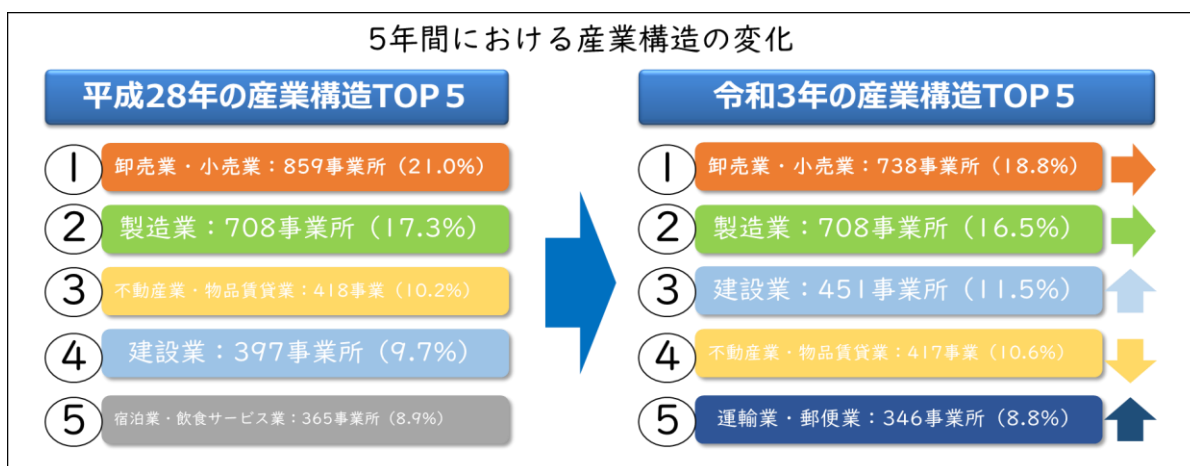
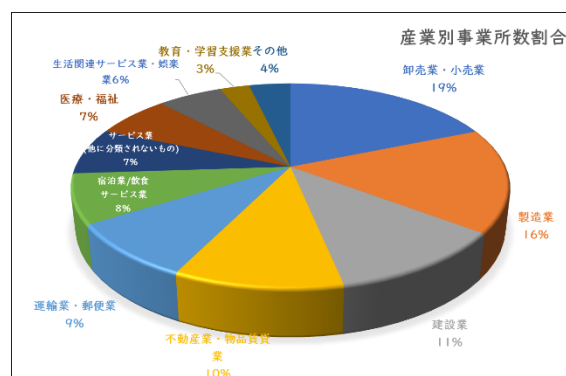
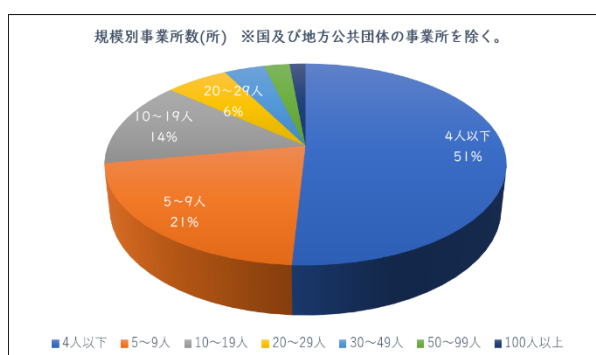
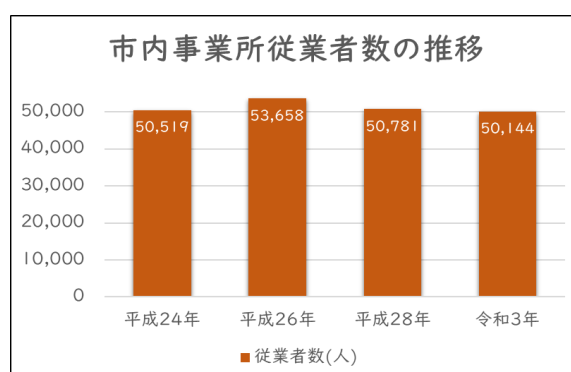
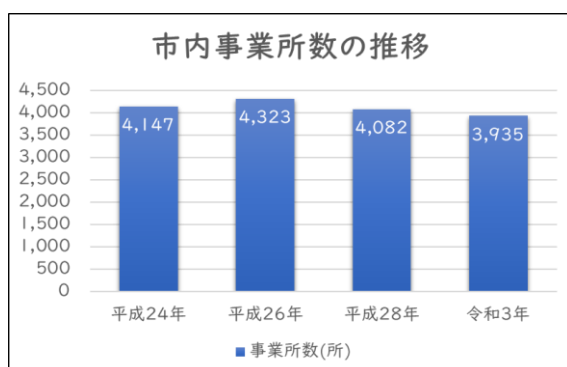
主な産業としては、金属製品等を扱う製造業であり、摂津ブランドをはじめとする優れた技術力を持つ中小企業が多くあります。また大手空調メーカーを始め、複数の大手企業が国内の主要な工場・研究拠点を置いている「ものづくりのまち」です。また、国立循環器病研究センターの移転を契機に本市と吹田市にまたがる北大阪健康医療都市（愛称：「健都」（けんと））でライフサイエンス産業拠点として産官学民が連携する医療イノベーション形成を図っています。

特産品には、なにわの伝統野菜「鳥飼なす」があります。直径十数センチのソフトボール大の実が特徴で幻のなすと呼ばれています。

3. 産業構造

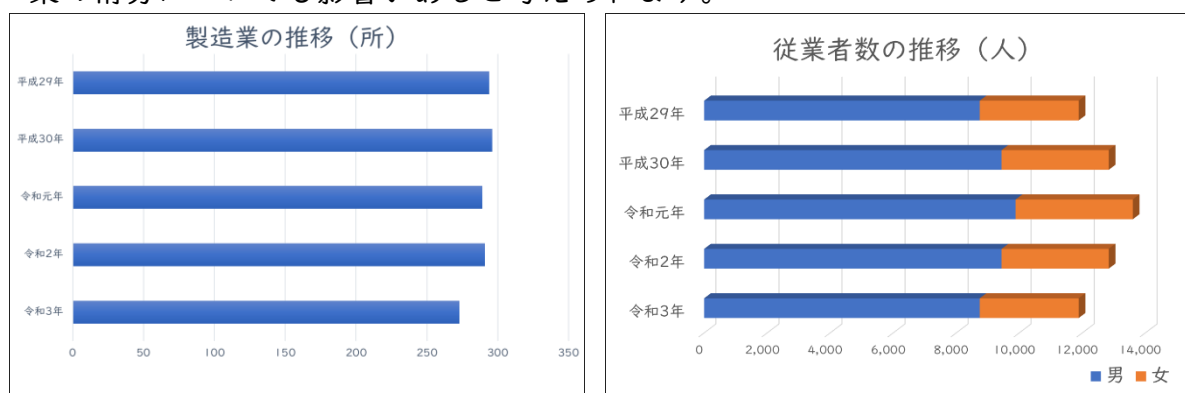
令和 3 年経済センサス活動調査によると、市内の事業所数は 3,935 事業所となっています。従業者数は 50,144 人、1 事業所当たりの平均従業者数は 12.7 人となっています。産業別にみると、卸売業・小売業が 738 事業所で最も多く、次いで製造業が 650 事業所、建設業が 451 事業所、不動産業・物品賃貸業が

417 事業所、運輸業・郵便業が 346 事業所となり、これら 5 業種で全産業の 66.1%を占めています。平成 28 年と比較すると、建設業及び運輸業・郵便業の事業所数が増加し、一方では宿泊業・飲食サービス業の事業所が減少しています。以上のことから、コロナ禍を経て産業構造の変化を顕著に見ることができます。



4. 工業

次に、工業に絞った事業所数と従業者数の推移を見ると、事業所数は平成 29 年と比較すると、294 事業所から 273 事業所で 7.1%の減少となり、従業者数は 11,885 人から 11,426 人で 3.9%の減少となっています。近年では微増微減を繰り返し、本市の製造業は活発に推移していると思われていましたが、新型コロナウイルスを中心とした経済状況の悪化等の影響により、令和 3 年時点では事業所数、従業者数共に落ち込みが顕著に見られます。また令和 6 年時点では、原材料費の高騰や賃上げといった社会情勢の変化が見られ、本市を取り巻く工業の情勢についても影響があると考えられます。



※ 4人以上の事業所のみカウントしています。

5. 商業

次に、商業の推移を見ていきます。卸売業・小売業は、本市の中でも最も構成比が高い業種です。令和 3 年時点での本市の商店の数は 574 店で、平成 28 年と比較すると 37 店の減少 (6.4%) となっています。業種別では、卸売業が 231 店で 24 店の減少 (9.4%) となり、小売業は 343 店で 13 店の減少 (3.7%) となっています。

一方、従業者数は令和 3 年時点で 6,058 人となっており、平成 28 年と比較すると 66 人の減少 (1.1%) となっています。業種別では、卸売業が 2,552 人で 76 人の減少 (2.9%) となり、小売業は 3,506 人で、10 人の増加 (100.3%) となっています。

また、年間商品販売額は 3,438 億円 6,300 万円で、平成 28 年と比較すると 778 億 6,600 万円 (22.6%) の減少となっています。



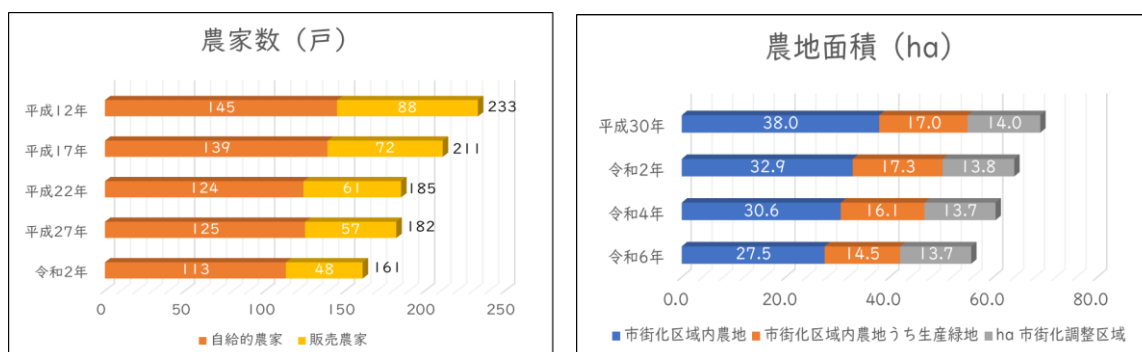
※平成19年以前は調査設計が異なるため、26年を起点としています。

6. 農業

本市の農業は、市街化の進展に伴い、農家数や農地面積は減少傾向にあります。令和6年度の農地面積は平成30年に比べ20.8%減少し41.2haとなっており、市街化区域で特に減少が著しく減少しております。

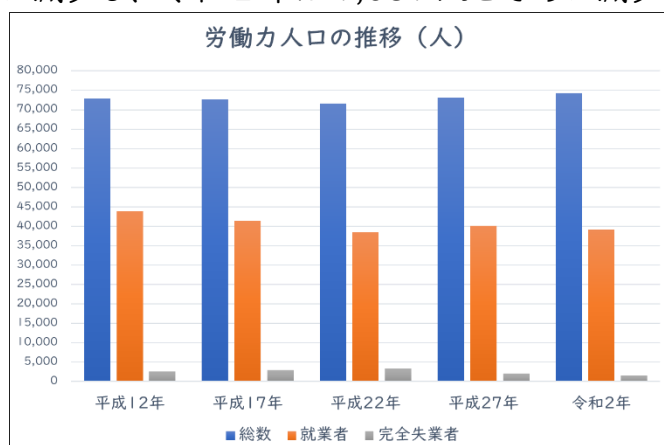
作付け状況としては、食用米が主な作付けとなっています。一方で一部の農家においてなにわの伝統野菜である摂津市特産の「鳥飼なす」の作付けを行い、保存と普及に努めています。

また、近年は農業に従事している方の高齢化が進行し、かつ、後継者がいなく、農業を継続することが難しい状況となっています。



7. 労働力人口の推移

本市の労働人口は平成 7 年をピークに減少していましたが、近年は増加に転じており、令和 2 年は 74,296 人となりました。また、完全失業率は、平成 22 年にかけて増加していましたが、国の経済対策の効果等により平成 27 年に大幅に減少し、令和 2 年は 1,637 人とさらに減少しています。



第 3 章 摂津市内産業の課題

1. 第 2 期摂津市産業振興アクションプラン取組み状況

第 2 期摂津市産業振興アクションプランでは、産業振興の方向性（3 つの視点）を設定し、5 年間の施策を示しました。本章ではその取組み実績について示します。

(1) 主な取組み

<視点Ⅰ> 中小企業がいきいきと活躍できるまち

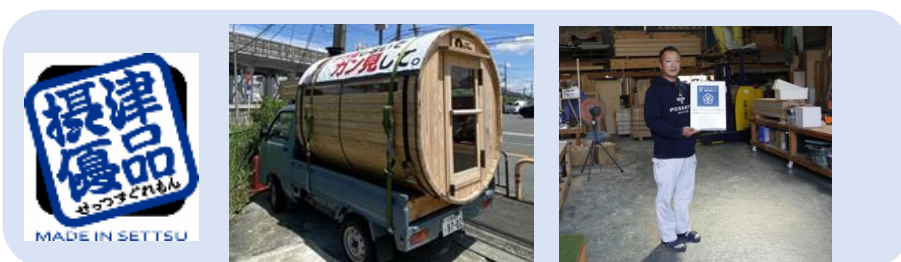
■ 摂津ブランド

平成 29 年から、摂津市内の事業所等で生み出された一定の基準を満たす優れた商品等を「摂津優品

(せっつすぐれもん)」として、令和 4 年度からは一定の基準を満たした生産技術を持つ企業を「摂津優技 (せっつすぐれわざ)」として認定しています。認定企業には、ブランド認定品等の広報費補助や、ロゴマークの使用、イベントへの出展等、商品及び企業 PR や販路開拓の支援を積極的に行っています。また令和 6 年度より、摂津ブランド企業としての PR 強化のため、大学と連携し各事業所の動画制作を行っています。



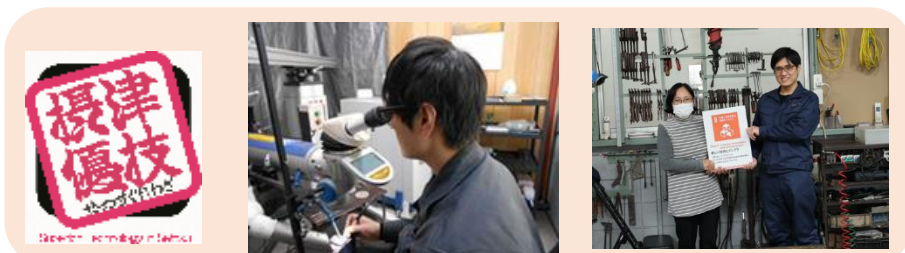
令和 6 年度 摂津ブランド認定品一覧 (2 商品・1 技術)



ハコセトラシリーズ (国産木材のオーダーサウナ) / 株式会社花岡工務店



摂津市の WE 米 (粉末) を使用したパン / 株式会社フォレストフィールド

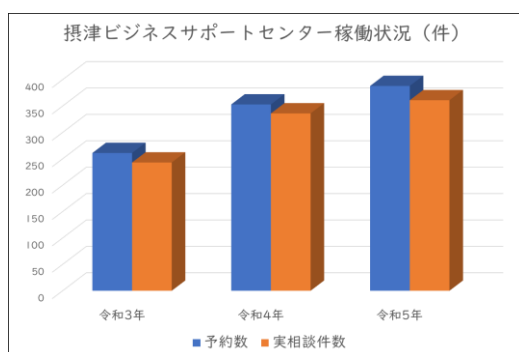


微細金型溶接補修、機械加工での加工欠損部補修／ホクト工業

※令和 6 年度以前の認定品については、資料 4 を参照

■摂津ビジネスサポートセンター

令和 3 年 4 月より、市内の事業者が経営に関する課題や悩みについて、専門家による伴走支援を受けられるよう、摂津ビジネスサポートセンター（以下、「ビジサポ」という。）を開設しました。新たな販路開拓、新商品開発、創業支援、HP 作成、SNS 運用等の様々なニーズに対応し、週 2 回（火曜日と木曜日）に相談を受け付けています。



※実績や成果については資料 5 を参照

■その他活動目標に対する実績

	令和元年度	令和 5 年度
新規設備投資計画（先端設備等導入計画）の認定件数	29 件	16 件
経営や事業承継等の相談・セミナーによる指導件数	17 件	393 件
展示会出展事業所数	4 事業所	3 事業所
セッピスクラッチ参加店舗数	195 店舗	195 店舗
新規創業者への家賃補助件数	—	3 件

＜視点 2＞新たな産業を生み出し活力のあるまち

創業支援事業として、これまで「創業サポート総合窓口」「専門相談窓口」等によるサポートを行っていましたが、令和 3 年度のビジサポの創設により、新規創業の相談窓口が新たに強化され、初年度より多くの創業相談（35 件）がありました。また、令和 5 年度から市商工会が主催（本市は協賛）で、「鳥飼なす ONE グランプリ」が開催されました。市内飲食店（令和 5 年度は 20 店舗）にて鳥飼なすを使った料理が提供され、特産品の PR 拡大に繋がりました。

■その他活動目標に対する実績

	令和元年度	令和 5 年度
企業立地促進制度に基づく企業立地奨励金の交付件数	39 件	43 件
6 次産業化参入事業者数	1 事業者	1 事業者
市民農園の面積	11,747 m ²	15,564 m ²
鳥飼なすの耕作面積	967 m ²	1,606 m ²
aruku & による観光あるきコース利用者数	—	216 人
創業に係る相談件数	7 件	119 件

＜視点 3＞誰もが安心していきいきと過ごせることができるまち

令和 4 年度からは、既存の就職関連フェアを継続的に実施するだけでなく、「摂津市お仕事フェア」については、新たにポリテクセンターと連携し、内容をブラッシュアップさせました。受講生とものづくり企業とのマッチングを実施し、令和 4 年度は参加企業 8 社、参加者数 74 人、就職者 3 人の実績となりました。

同じく令和 4 年度には「摂津市消費者安全確保地域協議会」を設置し、消費者被害に遭いやすく、見守りが必要な高齢者等の「配慮を要する消費者」を、地域で見守るための取組を進めています。具体的には、令和 4 年度に特殊詐欺被害防止のため、公用車等に啓発マグネットを貼り付け、啓発活動を行いました。さらに令和 5 年度は、ひとり暮らし高齢者等に向けて啓発マグネットを配布し活動を強化しています。

	令和元年度	令和5年度
職業能力開発講座修了生が就労できた割合	26.6%	50%
地域就労支援事業を通じて就業した人数	22 人	28 人
労働相談の件数	13 件	15 件
摂津地区人権推進協議会加入企業	70 企業	60 企業
消費生活相談の件数	541 件	591 件

■コロナ禍、原油価格・物価高騰における事業展開

令和2年より大流行した新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言が発令される等、本市の市民生活や経済活動においても大きなインパクトを与えました。そのような危機的状況において、商品券や割引チケット等の事業を展開し、影響を受けている市民・事業所に対する支援を講じました。また、前計画の期間においては、原油価格や物価の高騰が顕著に見られたため、支援金等の対策を講じました。

【令和2年度の取組】

<融資完済前の保証料補給>

融資を借入する際に大阪信用保証協会に支払う「保証料」を完済後に全額（上限 30 万円）申込者に支払う制度がありますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の支援対策として、借入中の全事業所に対し、完済前に全額補給を行いました。

<新型コロナウイルス感染症対策子育て世帯応援商品券発行事業>

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世代（児童手当受給者）に対し、子育て応援商品券を交付しました。市民には、児童一人当たり 10,000 円の商品券を配布し、セピィスクラッチを取扱ったことのある店舗を中心として、参加店は 199 店となりました。



＜新型コロナウイルス感染症対策テイクアウト・デリバリー導入支援補助事業＞

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、事業存続のためテイクアウト・デリバリーサービスを新たに導入、拡充した飲食店に対し、その経費を補助する事業を展開しました。上限を 50,000 円として経費の 1/2 を補助し、71 店舗に交付しました。※令和 3 年 9 月 30 日に終了



＜新型コロナウイルス感染症対策中小企業者雇用継続支援事業＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う特例措置による雇用調整助成金、又は緊急雇用安定助成金の交付を受けた事業所に対して、雇用維持のため支援金を支給しました。1 事業者あたり 10 万円（国助成金の申請事務を社会保険労務士に依頼した場合は、要した費用 5 万円（上限）を上乗せ支給）を上限とし、200 件支給しました。※令和 4 年 3 月 31 日に終了

＜新型コロナウイルス感染症対策小規模事業者等激励金給付事業＞

緊急事態宣言により売上に影響を受ける小規模事業者等に対して、激励金（10 万円上限）として 701 件支給しました。

＜休業要請支援金（府・市町村協働支援金）事業＞

緊急事態宣言により大阪府から休業要請等を受け、特に深刻な影響を受けている中小企業・個人事業主に対して支援金を支給しました。法人 100 万円、個人 50 万円（本市負担は 1/2）として 268 件支給しました。

＜摂津エール飯＞

1 回目の緊急事態宣言が発令された令和 2 年には、飲食店の休業要請や営業時間短縮、不要不急の外出自粛といった大阪府からの要請により、本市の飲食店は大きな影響を受けました。

苦境に立つ飲食店を応援する目的で、発信力の強い SNS を活用し、料理写真を掲載した「#摂津エール飯」として拡散を促進しました。



＜スクラッチカード発行事業＞※継続

小規模商業店舗の活性化のため、平成 28 年からセippiスクラッチ発行事業を展開しており、令和 2 年度は 179 店舗の参加がありました。

コロナ禍（令和 2 年度から令和 4 年度）では、通常期よりも当選確率を上げて消費を促進しました。



【令和 3 年度の取組】

＜新型コロナウイルス感染症対策ゴールドステッカー認証店舗支援事業＞

大阪府の「感染防止認証ゴールドステッカー」を取得した飲食店を支援するため、「ゴールドステッカー Navi チラシ」1 冊に 300 円のクーポン券を 5 枚付け、市民へ配布しました。協力店舗は 80 店（うちクーポン券利用可能店舗 77 店舗）となり、中小規模店舗を対象に支援策を講じました。



＜新型コロナウイルス感染症対策飲食店取引事業者等支援金事業＞

飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛によって影響を受けた事業所（786 事業所）に対し、1 事業者あたり 10 万円の支援金を交付しました。国の一時支援金、月次支援金（4 月～6 月いずれかひと月）を受給されている事業所についても、それぞれで申請可能とし、最大 20 万円を交付しました。

【令和 4 年度の取組】

＜新型コロナウイルス感染症対策飲食店支援グルメクーポン事業＞

感染拡大の防止と社会経済活動の両立が求められる中、飲食店の集客は回復途上にあること及び原材料の価格が上昇していることに鑑み、飲食店で使用できるクーポン券を発行しました。登録店で使用できる割引券（500 円×5 枚）付き「せっつグルメガイド」を市民に配布し、参加店舗は「感染防止認証ゴールドステッカー」を取得した飲食店 93 店舗となりました。



＜景津市中小企業等物価高騰対策支援金支給事業＞

原油価格や物価高騰により、経営に影響を受けながらも、事業継続に努める事

業者を対象に、負担軽減や事業継続を支援するため、法人 10 万円・個人事業主 5 万円を支給しました。合計 2,526 件に支給し、内訳は法人 1,351 件、個人事業主 1,175 件となりました。

<新型コロナウイルス感染症対策商品券発行事業>

新型コロナウイルス感染症の長期化及び原油価格・物価の高騰が顕著に見られる中、地域における消費を支えるために「摂津市セッピープラチナプレミアム商品券」を発行しました。1 冊（500 円券×10 枚（5,000 円））を 2,000 円で販売し市民に広く周知しました。協力店舗は 384 店舗となり、122,535 冊の購入がありました。



【令和 5 年度の取組】

<物価高騰対策割引券発行事業>

令和 5 年度は、物価高騰の影響を受けた店舗を応援するとともに、市民の家計を支援するため、市民全員に対し、物価高騰対策割引券（セッピー割引チケット）を交付しました。対象店舗全店で使える「全店舗共通券」と、小規模店舗への支援強化のための「小規模店限定券」を作り、商業活性化を推進しました。



全店舗共通券

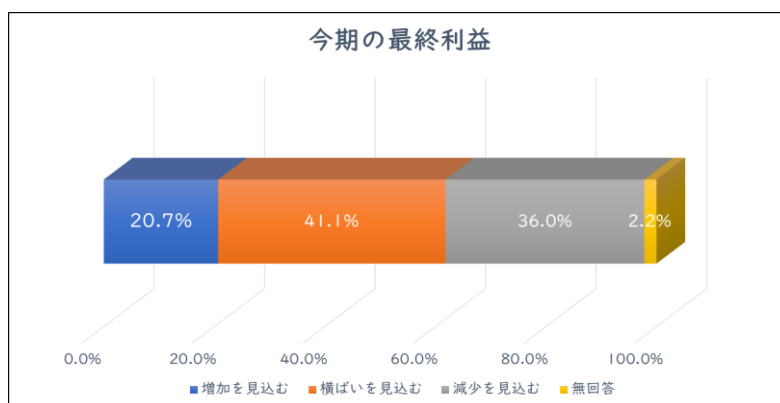


小規模店限定券

2. アンケート調査の結果

(1) 景況感

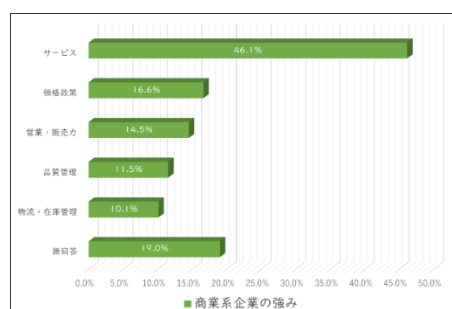
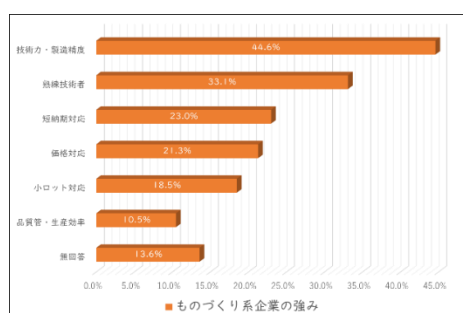
アクションプラン策定にあたっては、市内事業所 2,448 か所に対しアンケート調査を実施し 854 件の回答を得ました。前期と比較した今期の最終利益についてたずねたところ、「増加を見込む」が 20.7%、「横ばいを見込む」が 41.1%、「減少を見込む」が 36.0%となりました。



(2) 自社の強み

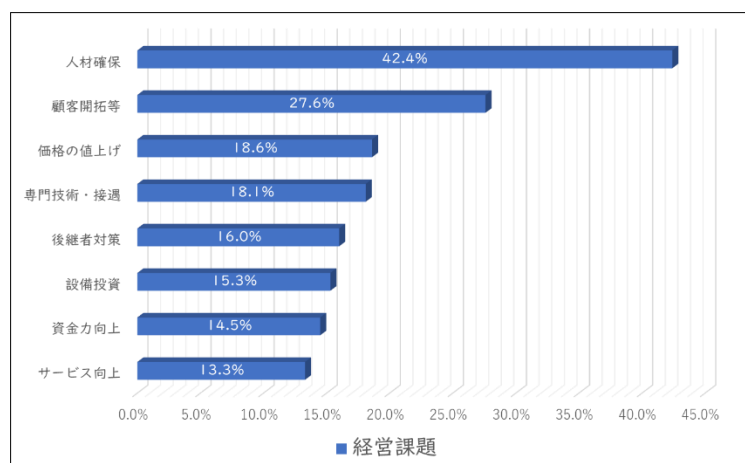
次に「ものづくり系企業」と「商業系企業」に分類し、同業他社と比較した際の自社の強みをたずねました。まず「ものづくり系企業」は、「技術力・製造（加工）精度」が44.6%と最も多く、次いで「熟練技術者」が33.1%、「短納期対応（スピード）」が23.0%、「価格対応」が21.3%となっています。

一方で「商業系企業」の場合は、「サービス」が46.1%と最も多く、次いで「価格政策」が16.6%、「営業・販売力」が14.5%、「品質管理・鮮度管理」が11.5%となっています。



(3) 今後の経営における課題

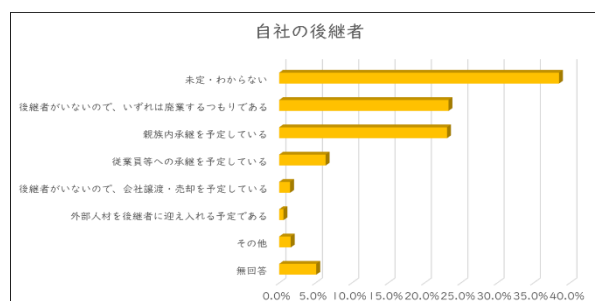
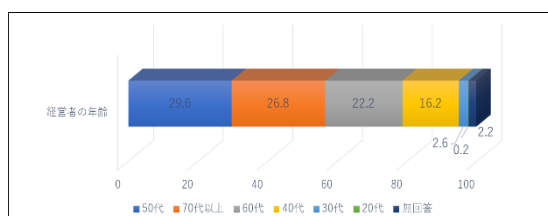
今後の経営課題についてたずねたところ、「人材・労働力の確保・育成」が42.4%と最も多く、次いで「顧客開拓・市場開拓、販売力強化」が27.6%、「製品・商品価格の値上げ」が18.6%、「専門技術、接遇・応対の維持・強化」が18.1%、「後継者対策」が16.0%となっています。



(4)経営者の年齢と後継者

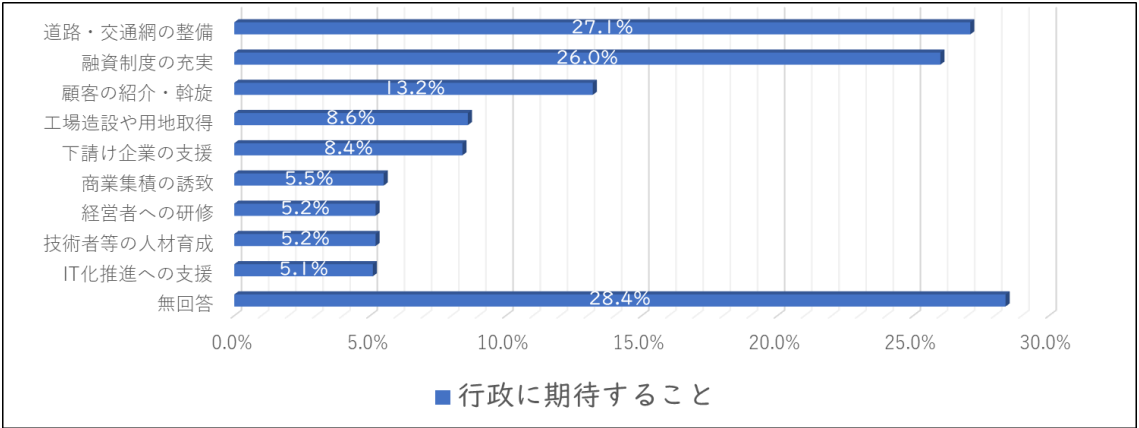
経営者の年齢をたずねたところ、「50代」が29.6%と最も多く、次いで「70代以上」が26.8%、「60代」が22.2%となっています。

後継者については、「未定・わからない」が38.5%で最も多くなっています。次いで「後継者がいないので、いずれは廃業するつもりである」が23.3%、「親族内承継を予定している」が23.1%、「従業員等への承継を予定している」が6.4%となっています。



(5)行政に期待すること

今後行政に期待することは、「道路・交通網の整備」が27.1%と最も多く、次いで「融資制度の充実」が26.0%、「取引先・顧客の紹介・斡旋」が13.2%、「倉庫や新店舗用地取得、工場造設や新規工場用地取得への支援」が8.6%、「下請け企業への支援」が8.4%となっています。



3. SWOT 分析

社会情勢、本市の現況、アンケート調査の結果等を踏まえて、アクションプラン策定の方向性を位置付けるべく、SWOT 分析を実施しました。本市を取り巻く環境を「外部環境」と「内部環境」に整理し、「外部環境」では本市が成長するための「機会」と社会的な悪影響を及ぼす「脅威」に分類し、「内部環境」においては、本市の「強み」と「弱み」に分類しました。

「活力ある産業のまち」 実現に向けた 本市の取組みの整理		外部環境	
		機会	脅威
		・外国人人口、外国人労働者の増加傾向（技能実習制度及び特定技能制度の見直し、「育成就労」制度の創設に向けた取組） ・大阪関西万博の開催 ・国による中小企業における省力化投資の促進 ・国による適切な価格転嫁の取組（パートナーシップ構築宣言） ・DXの推進 ・SDG s 目標達成期限（2030年） ・Society5.0の実現	・少子高齢化社会の進行による絶対的な生産人口の減少 ・コロナ禍後、回復傾向にあった業況感の足元での不透明感 ・（物流の）2024年問題 ・経営者の高齢化 ・原材料の高騰（物価高） ・国際紛争、災害リスク ・賃上げの動き ・空き店舗、空き家の増加
内部環境	強み	（強みを機会ですどう活かすか） <経営力・競争力の強化> ■ 省力化（投資）の促進 ■ ビジサポ等による経営指導・支援の強化 ■ 摂津ブランド認定や市HP等を通じた産業の発信力強化 ■ 商談会・展示会等の出展及びPR促進 ■ オープンファクトリーの推進	（強みで脅威をどう乗り切るか） <経営力・競争力の強化> ■ 省力化（投資）の促進 <連携の強化> ■ 販路拡大のためのマッチング促進 ■ 職業訓練機関との連携（人材確保、リスクなど）
	弱み	（弱みを機会ですどう克服するか） <経営力・競争力の強化> ■ 省力化（投資）の促進 ■ オープンファクトリーの推進 <連携の強化> ■ 外国人材をはじめとする雇用促進 ■ 大阪産業局等他の支援機関との連携強化	（脅威に対して弱みによる影響をどう最小限に抑えるか） <連携の強化> ■ 事業承継、後継者対策の意識醸成 ■ 事業承継マッチング促進 ■ BCP策定の推進

4. 課題の整理

アンケート調査から SWOT 分析を経て、多くの課題が見えてきました。アンケート調査では、技術力・営業力のある企業を強みと感じている企業が多い一方で、景況感としては厳しい経営状況にある企業が多いと見受けられます。現場では価格転嫁や顧客開拓等の対応が求められている状況です。

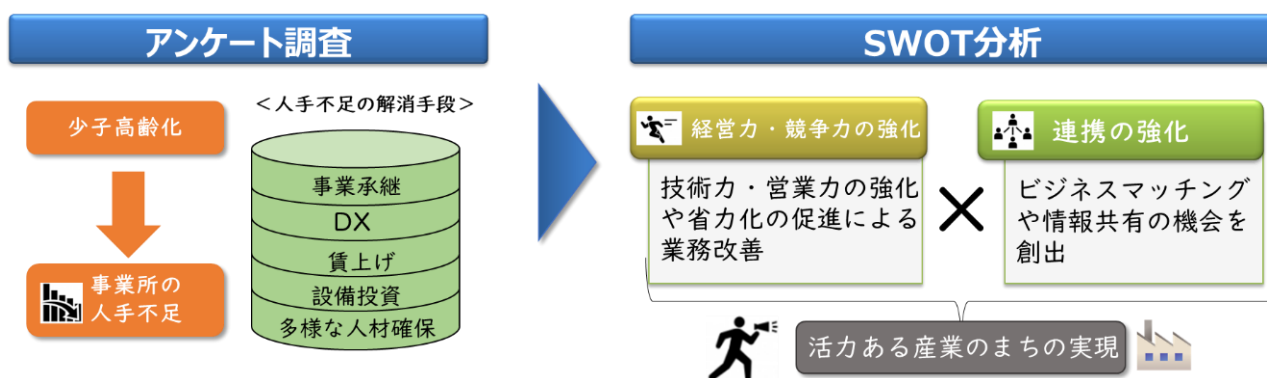
また最も大きな課題は「人材不足」となっており、本市だけでなく少子高齢化が急速に進む日本全体の課題であると言えます。高齢化問題は市内事業所の経営者の年齢層にも影響を与えており、事業承継に取り組む重要性が増しています。

そして SWOT 分析では、アンケート調査の結果から強み、弱みを分析した上で、機会と脅威を取り入れ、「経営力・競争力の強化」「連携の強化」の2つのキーワードが浮き彫りになりました。

「経営力・競争力の強化」は、人材確保だけでなく、技術力・営業力の強化や省力化の促進による業務改善により、経営基盤が強化され、安定的な経営や新規事業へのチャレンジ等、企業活動が活性化することを指します。

「連携の強化」は、事業所と支援機関が事業連携を図り、ビジネスマッチングや情報共有の機会を創出することを指します。産業振興課としては、市商工会との連携が特に重要であり、さらなる事業連携を目指し協働していきます。また市内の事業所間においても、コンパクトなまちである摂津市の特徴を活かし、コミュニケーションが活発に行われ、協働を促進していくことが必要です。

これらの強化を進めた先に、事業所に人が集まり、定着が図られ「活力ある産業のまち」が実現すると考えます。

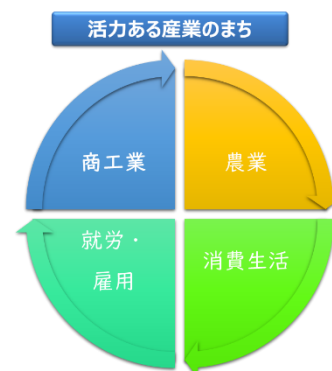


第4章 産業振興アクションプランの展開

1. 目指すべき将来像

目指すべき将来像＝活力ある産業のまち

2章で取り上げたとおり、刻々と変化し続ける環境下では、前章で整理した課題の本質を理解し、解決策を立案していくことが求められます。その上で、目指すべき将来像を「活力ある産業のまち」と定め、「商工業」「農業」「就労・雇用」「消費生活」の4方面から施策のアプローチをしていきます。



2. 具体的な施策及び進行管理

前述の目指すべき将来像の実現に向けて、4つの視点を設定し、それぞれに紐付く9つの展開として具体的施策を策定します。また進行管理にて、4つの視点の達成状況については「成果指標」を、9つの施策展開の実施状況については「活動目標」を設け、取組の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築します。また、必要に応じて、有識者や市内事業所等をはじめとする関係機関から意見等を聴取し、本計画における施策の推進を図ります。

＜視点1＞中小企業がいきいきと活躍できるまち（商工業）

本市の強みである製造業を中心とした産業の成長のため、経営力・競争力の向上を図ること、事業所間及び市と支援機関との連携を強化し、持続可能な支援を展開します。また市内商業の成長と発展のため、地域の商店や商店街、小規模商業店舗等の活性化を図り、にぎわいのあるまちづくりを目指します。創業者については、創業時の支援だけでなく、持続的かつ安定的な経営を支える伴走支援体制を整備します。



＜視点2＞中小企業がいきいきと活躍できるまち（農業）

農地が年々減少していく中で、農地の持つ多面的機能を有効に活用する等、農業に親しめるまちを目指します。



＜視点3＞誰もが安心していきいきと過ごせるまち（就労・雇用）

働く意欲のある人々に対する雇用機会の拡大と働く人たちの雇用の安定、労



働環境や福利厚生等の向上を支援します。

<視点4> 誰もが安心していきいきと過ごせるまち（消費生活）



誰もが安心して暮らすために、良質で適正な商品やサービスを選択できるよう、消費者の自立を支援し、悪質な商取引等による消費者被害の未然防止、拡大防止に取り組みます。

活力ある産業のまち「せつつ」

<視点1>
中小企業がいきいきと活躍できるまち
(商工業)

★ 展開1 中小企業の経営力・競争力向上の促進

★ 展開2 事業所間の交流・連携の促進、支援機関との連携強化

展開3 商工業活性化の促進

展開4 企業立地・設備投資の促進

展開5 起業・創業の促進

展開6 観光の発掘と発信

<視点2>
中小企業がいきいきと活躍できるまち(農業)

展開7 都市農業への支援

<視点3>
誰もが安心していきいきと過ごせるまち(就労・雇用)

展開8 就労や雇用安定の促進

<視点4>
誰もが安心していきいきと過ごせるまち(消費生活)

展開9 商取引の安定及び消費者の支援

☆…特に注力すべき展開

<視点1> 中小企業がいきいきと活躍できるまち（商工）



【成果指標】

指標	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
業績が向上（改善） 見込みであると回答 した事業者の割合（新規）	—	増加



★ 展開1 中小企業の経営力・競争力向上の促進

- ・ オープンファクトリーを実施し、事業所の成長と発展を促進します。
- ・ 2025 年日本国際博覧会に参画し、摂津市の強みであるものづくり企業の PR に取り組みます。
- ・ ビジサポの新規顧客獲得のための告知活動の強化に取り組みます。

- ・人材確保のために必要な設備（女性用トイレ・更衣室・バリアフリー等）や雇用制度（男性の育児休暇・多言語ツール等）を整備する事業所への補助金等、支援策を検討します。
- ・空き店舗の活用について、活用方法や情報共有等の手段を検討します。
- ・市内事業所の大展示会への出展について、支援策を検討します。
- ・摂津ブランドの認知度向上のため、大学と連携し動画制作に取り組みます。

<せつつキッズファクトリー2024 実行委員会及び当日の様子>

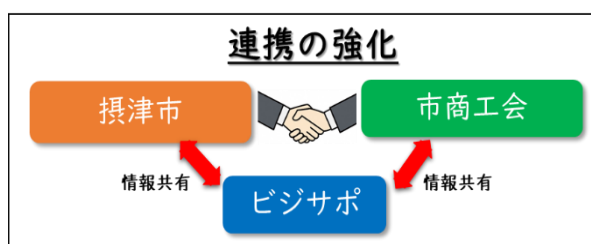


<活動目標>

	令和5年度（実績）	令和11年度（目標）
オープンファクトリー参加企業	—	10 事業所
摂津ブランド動画制作(大学連携)	—	22 事業所
ビジサポの新規相談数	62 回	増加

★ 展開2 事業所間の交流・連携の促進、支援機関との連携強化

- ・市商工会との連携を強化し、ビジサポを通じた課題抽出を積極的に図ります。
- ・金融機関・保証協会と勉強会等を通じて連携を強化し、融資等の手段で市内事業者の支援を強化します。
- ・ビジサポを通じて、市内事業者間の交流を促進し、マッチングや販路拡大の機会を増やします。
- ・地元事業所の紹介ページの登録件数を増やし、販路開拓の機会となるよう告知を強化します。



<活動目標>

	令和 5 年度（実績）	令和 11 年度（目標）
展示会出展事業所数	3 事業所	増加
資金融資件数	18 件	増加
地元企業の登録件数	—	200 件

Column

～株式会社神戸製鋼所との連携事例～



令和 6 年度には、市商工会が運営する「摂津市鉄工会」の 11 月度月例会に参加し、連携を深めました。摂津市鉄工会では月ごとに月例会を実施していますが、市商工会の職員が株式会社神戸製鋼所とコネクションを持っており、市内の鉄を扱う中小企業に声掛けをし、連携の実現に至りました。神戸製鋼所の研究施設である「神戸総合技術研究所」で実施し、研究者と町工場の社員が熱く議論を交わしました。

本来、株式会社神戸製鋼所は鉄を「供給する」側で、中小企業は「加工する」側であり、商品の取引は行われているものの、お互いの現場の声は届いていませんでした。通常のビジネススキームでは現場同士のマッチングは困難ですが、市商工会等の支援機関が間に入り連携して繋げていくことでシナジー効果が見込め、本市だけでなく日本の製造業の底上げまで波及が見込めると考えます。本会には、日刊工業新聞社も取材にて参加され、連携事例がピックアップされました。本市では今後も様々な機関と連携を強化し、市内中小企業の一助となるアイデアを創出していきます。



展開 3 商工業活性化の促進

- ・摂津の商業 PR や市の魅力発信を目的に、「摂津土産物（せっつみやげもん）」となる食料品等の創出を検討します。
- ・引き続き摂津優品（せっつすぐれもん）・摂津優技（せっつすぐれわざ）の認定を促進し、事業所の PR を拡大していきます。
- ・小規模商業店舗の活性化のため、スクラッチカード発行事業を引き続き実施します。
- ・地域の商店や商店街のそれぞれの特徴・利点を活かした取組を支援し、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

<活動目標>

	令和 5 年度（実績）	令和 11 年度（目標）
セッピスクラッチ参加事業所数	195 事業所	現状維持
摂津優品・優技の認定件数（累計）	22 件	34 件



※後日令和 6 年度に差し替え予定



大阪勧業展でのPR

展開 4 企業立地・設備投資の促進

- ・企業の市外からの誘致及び市内での規模拡大に向け、企業立地等促進制度の利用を促進します。

<活動目標>

	令和 5 年度 （実績）	令和 11 年度 （目標）
企業立地促進制度に基づく	43 件	現状維持

企業立地奨励金の交付件数		
--------------	--	--

展開 5 起業・創業の促進

- ・市商工会・金融機関と連携し、特定創業支援等を通じて創業を促進します。
- ・市内空き店舗に入居して創業する飲食店事業者に対して、創業後一定期間の家賃補助を行います。
- ・ビジサポにて相談窓口を設け、創業者の経営相談を受け付け、創業及び持続的な事業継続ができるよう支援します。

<活動目標>

	令和 5 年度（実績）	令和 11 年度（目標）
創業相談を受け、創業に至った件数	22 件	増加

展開 6 観光資源の発掘と発信

- ・観光資源を見直し、様々な資源を活用・融合させながら新たな観光の可能性を探るべく、発掘と発信を行っていきます。
- ・阪急電鉄株式会社と連携し、「観光あるき」イベント及び「aruku&」アプリを通じて、本市の魅力ある観光資源を発信します。

<活動目標>

	令和 5 年度（実績）	令和 11 年度（目標）
あるくと aruku&による観光 あるきコース利用者数	216 人	現状維持

<視点 2> 中小企業がいきいきと活躍できるまち（農業）



【成果指標】

指標	令和 5 年度（実績）	令和 11 年度（目標）
（大阪府中央卸売市場への） 鳥飼なすの出荷量	1,551 個	増加



展開 7 都市農業への支援

- ・本市の地域特産物である「鳥飼なす」について、保存と生産拡大だけでなく、関係機関とのネットワークを構築し商業施設で取り扱う等、知名度向上や消費拡大を図ります。
- ・市民農園の活用により、農地の保全を図ります。
- ・農業体験や農園利用者に作付け指導を行うとともに、国・府等関係機関と連携し指導できる人材の育成を支援します。
- ・市街化調整区域における地域計画の取組等に対し、関係機関や国・府の動向を踏まえた支援を進めます。
- ・耕作地の管理、農作物の苗づくりから収穫までの一連の作業が研修できる仕組みを検討していきます。

<活動目標>

	令和 5 年度（実績）	令和 11 年度（目標）
鳥飼なすの耕作面積	1,606 m ²	2,000 m ²
市民農園の面積	15,564 m ²	17,000 m ²
国版認定農業者数	0 名	増加

<視点 3> 誰もが安心していきいきと過ごせるまち（就労・雇用）



【成果指標】

指標	令和 5 年度（実績）	令和 11 年度（目標）
職業能力開発講座修了生が就労できた割合	50%	増加
地域就労支援事業を通じて就業した人数	28件	増加

展開 8 就労や雇用安定の促進

- ・事業所が多様で潜在的な人材（子育て中の女性・外国人・高齢者等）を採用できるように、支援策を検討します。
- ・障がい者、ひとり親家庭の母親、中高年齢者や若年者等で、働く意欲を持ちながら就労に際して困難な課題を抱える人の就労を実現するため、スキルアップを支援するとともに、関係部署とさらに連携し、多方面から総合的な支援を行い

ます。

- ・市内事業者や公共職業安定者（ハローワーク）等と連携し、三市一町合同就職フェア・障がい者就職フェア等の求職活動の場を提供します。
- ・近隣自治体と連携を強化し、働き方に関するセミナーを開催します。
- ・人権の観点から、摂津地区人権推進企業連絡会への参加促進・啓発活動を支援します。

<活動目標>

	令和 5 年度（実績）	令和 11 年度（目標）
労働相談の件数	15 件	現状維持
摂津地区人権推進企業 連絡会の加入企業	60 件	現状維持

<視点 4> 誰もが安心していきいきと過ごせるまち（消費生活）

【成果指標】



指標	令和 5 年度 （実績）	令和 11 年度 （目標）
直近 1 年間で消費者トラブルに遭ったと回答した市民の割合	6.7%	減少

展開 9 商取引の安定及び消費者の支援

- ・高齢者・障害者・認知症等の支援が必要な市民の消費被害を抑制するため、消費者安全確保地域協議会を通じて支援します。
- ・国が推進する消費生活相談ルームにおける DX 化を図り、効率的かつ適切なアドバイスができるよう環境を整備します。
- ・多重債務を抱え一人で悩んでいる人に対して、必要に応じて弁護士又は司法書士等の専門家につなぐ等、解決に向けた支援を実施します。

<活動目標>

	令和 5 年度（実績）	令和 11 年度（目標）
消費生活相談の件数	591 件	現状維持

< 資料 >

摂津市第3期産業振興アクションプラン懇話会委員名簿

区分	氏名	機関名等
中小企業経営の指導に関し知識経験を有する者	◎岩橋 亮	岩橋マネジメントサービス 代表 (中小企業診断士)
市内事業を営む商業者	山田 匡規	摂津市商店連合会 会長
市内事業を営む工業者	谷川 幸広	(株)アサヒ工作所 代表取締役社長
市内事業を営む工業者	小川 佳美	株式会社大阪エース (摂津優品の事業者) 代表取締役
金融機関を代表する者	小石 英司	北おおさか信用金庫 千里丘支店長
摂津市商工会を代表する者	○島内 嘉紀	摂津市商工会 事務局長 (経営指導員)
学識経験を有する者	橋口 勝利	慶応義塾大学 経済学部 教授
市内認定農業事業者	渡邊 勝彦	大阪版認定事業者

(敬称略)

◎は座長 ○は副座長

※役職名は令和6年10月末時点

摂津市第 3 期産業振興アクションプラン懇話会開催経過

年	月	日	主要項目	懇話会内容
令和 6 年	3 月	18 日	・ 令和 5 年度の取組み ・ 市政モニターアンケート ・ 今後の施策展開について ・ 事業所実態調査について	・ 令和 5 年度の取組みや市政モニターアンケートを受けて、次年度以降の取組みについて検討を実施。 ・ 第 3 期産業振興アクションプラン策定に係る事業所実態調査について、質問項目等の検討を実施。
令和 6 年	9 月	30 日	・ 第 3 期産業振興アクションプランの策定について ・ 令和 6 年度の取組みについて	・ 第 3 期産業振興アクションプランの骨子案の検討を実施。 ・ 令和 6 年度取組みについて報告。
令和 6 年	11 月	28 日	後日記載	後日記載
令和 6 年	1 月	○日	後日記載	後日記載

摂津市産業振興アクションプラン懇話会設置要綱

(目的)

第1条 摂津市の産業振興に関する実施計画を示す摂津市産業振興アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）の作成にあたり、事業者、関係団体、専門家から幅広く助言を求め、地域特性に合った効果的かつ実現性のあるアクションプランを目指し、摂津市産業振興アクションプラン懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

（１） アクションプラン策定に係る助言の収集の機会確保。

（２） 産業振興に関する施策の情報収集。

(組織)

第2条 懇話会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が選任し委嘱する。

（１） 中小企業経営の指導に関し知識経験を有する者

（２） 市内事業所代表者

（３） 市内事業を営む商業者

（４） 市内事業を営む工業者

（５） 金融機関を代表する者

（６） 摂津市商工会を代表する者

（７） 学識経験を有する者

（８） 市内認定農業者

2 懇話会は、委員10名以内で組織する。

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱された年度末までとする。

2 委員は、委嘱された時の当該身分を失ったときは、その職を失う。

3 後任委員の任期は前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第4条 懇話会に、座長及び副座長を置き、委員の互選によって定める。

2 座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会は、必要に応じ座長が招集し、座長がその懇話会の長となる。

2 座長が必要と認めたときは、懇話会の関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(秘密の保持)

第6条 懇話会の委員は、職務上知り得た個人情報等の一切の事項を、懇話会の目的以外に利用し、又は第三者に漏洩してはならない。なお、その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務については、産業振興課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

この要綱は、平成25年6月20日から施行する。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。



令和5年度 摂津ブランド認定品一覧（2技術）



令和4年度 摂津ブランド認定品一覧（1商品・1技術）



令和3年度 摂津ブランド認定品一覧（4商品）





山辺板金工作所
純銅たたき出しランプシェード
「TSUCHIMEI.2 シリーズ」



(株)大阪エース
ソーフトワレ

令和2年度 摂津ブランド認定品一覧（2商品）



(株)松本製作所
アロマシール
(梅結・香るシマちゃん・LEAF)



(有)岡田工芸社
BOSS HOBBY スクエア・プレート

令和元年度 摂津ブランド認定品一覧（3商品）



木下らんま店
らんま職人が作る名刺入れ



アクティプリント(株)
セイバーオードリン SP



古川皓一バイオリン工房／古川皓一作バイオリン

平成 30 年度 摂津ブランド認定品一覧（1 商品）



前村食品
まぼろしの鳥飼なす漬

平成 29 年度 摂津ブランド認定品一覧（5 商品）



(株)大阪エース
男十撫せっけん（オトナセッケン）



三島金型(株)
Hawk Tee（ホークティー）85



(株)ブライトリバー
EYESPOT（アイスポット）



(株)日照
Chibi 丸ちゃんミラーボール



(株)カネタ
スライドグリルスター☆「丸焼きくん」

ビジサポの研究資料

※後日記載

第 3 期摂津市産業振興アクションプラン

発行　：　令和 7 年 3 月　摂津市

編集　：　摂津市 生活環境部 産業振興課